



公民館 だより

第33号

2014
(平成 26年)
11 / 1

発行 狛江市公民館

西河原公民館
〒201-0018 狛江市元祖堀2-36-1
TEL/03-9480-3201
FAX/03-9480-3203
E-mail rishikoucity.komae.lg.jp

中央公民館
〒201-8586 狛江市東原本町1-1-6
TEL/03-9480-4411
FAX/03-9480-3341
E-mail chukoucity.komae.lg.jp

改修計画を更に検討

市民センター（中央公民館）市民説明会

平成26年8月1日（金）・2日（土）に市民センター改修についての市民説明会を狛江市防災センター4階会議室で開催し、2日間で287人の市民が出席しました。

【説明内容】

冒頭で企画財政部長より「市民センター改修検討委員会の進行及び本年2月に開催した市民説明会」について説明に不十分な点があり、結果



的に市民に誤解や不信感を抱かせてしまったことについてお詫びしました。そして、改めて市の計画における市民センター改修の位置付け、現段階での市の考える市民センターの改修内容を説明しました。ただしこの改修内容を最終的な案とはせず、改めて皆様からの意見を伺う場を設けたり、アンケートを実施するなどにより広く市民の意見を集め、市民と共に考えていくということとしました。

市民センター改修に係る計画

まず、根拠となる狛江市後期基本計画は、平成24年度の市長交代により策定され、25年度から31年度までの計画となっています。その中で、「公民館における施設の老朽化や備品の経年劣化等に伴う更新を計画的に行うことで学習環境や活動環境の整備に努める」とされています。そして、狛江市公共施設再編方針の公

民館部分は、「耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修を行う」となっており、平成24年10月に策定した狛江市公共施設整備計画では、「市民センターは、耐震診断を実施したうえで必要に応じて耐震改修を行う」こと、また「図書館及び公民館の機能並びにサービス提供のあり方を検証したうえで、限られたスペースの中で部屋の配置等を検討する」となっていることを確認しました。

市民センター改修案説明

改修案における今年の2月に行われた市民説明会からの変更点は「地下ホールの間仕切設置を中止」、「第3会議室を防音施設とする」、「フリースペース内に授乳スペースを確保」等です。その他、次のような改修内容やメリットを説明しました。

〔市民センター改修内容（7点）〕

- ①耐震改修②屋上等防水改修③外壁改修④トイレ、給湯室等改修⑤内装改修⑥設備機器改修⑦空調改修

〔公民館に係る主な改修項目（9点）〕

- ①間仕切壁の設置による稼働部屋数の増加②美術工芸室から陶芸窯を分離③防音効果のある部屋を追加④国

際交流室を廃止し、会議室を設置⑤
 自習室の新設⑥フリースペースと談
 話室の新設⑦テラス新設による休憩
 スペースの拡大⑧郷土資料室での展
 示を可能に⑨公民館事務室内に授乳
 室を設置

〔図書館に係る主な改修項目(5点)〕

- ①一般貸出室での読書空間の充実
- ②読書テラスの新設③児童貸出室
 の環境充実④資料調査室でのパソ
 コン使用環境整備⑤倉庫の新設

以上の改修で現在試算している
 工事金額は4億7千万円。今後は、
 生涯学習・社会教育施設のあり方
 の検討などを踏まえて、ワーク
 ショップ、市民アンケート、パブ
 リックコメント等による検討を予
 定していることを説明しました。

【主な質疑応答】

Q2月の「増築はできない」との
 説明についてお詫びしているとい
 うことは、増築するという方向で
 考えるべきと思うが。

A市全体としての生涯学習施設・
 社会教育施設のあり方を検証し、
 その結果必要であれば増築も視野

に入ってくる。

Q工事期間及び工期について。

A工事着工は決まっていらないが、
 工期は9か月を予定している。

Q工事期間中に防災センターを代
 替施設として使用できないか。

A防災センターは災害時の防災拠
 点となるため無理である。工事中
 は不便でも地域センター等を利用
 いただければと思う。

Q地下ホールの床のフロアリング
 化や鏡の設置を要望したが。

A床はフロアリングで検討してい
 る。鏡は実施設計の段階で検討し
 ていく。

Q工事を急がないのであれば、市
 民の不満が残ったままにならない
 ように計画を見直してほしい。

A工事を急いで行うのではなく、
 皆様と十分に検討をさせていただ
 きたいと思っている。

Q「現在と改修後の蔵書数比較」
 という資料があるが、比較は類似
 団体の中でやるべきである。26市
 の比較資料だけでなく、そのよう
 な類似団体の資料を出したうえで

説明してほしい。

A今後はそういった点も含め、皆
 様に資料を示したいと思う。

Q増築も含め話し合いができる市
 民参加の検討の場を設けてほしい。

A市民参加のワークショップ等で
 皆様の意見を伺いながら検討して
 いきたいと考えている。

Q市民センター全体で1階が何m、
 2階が何m等の基礎的なデータが
 ないと検討できない。そういった
 データはきちんと押さえていただ
 きたい。

A指摘いただいたとおり、次の段
 階で資料を示していきたいと思う。

Q「市民の皆様と検討する」とい
 うのは、今までの基本設計を変更
 して、増床を含めた可能性を考え
 るという意味なのかを聞きたい。

A以前示した改修案と本日示した
 改修案にも変わった点があるのだ
 が、市として強引に進める気はな
 い。市の基本計画にある「選択と
 集中」を鑑みつつ、市民の皆様の
 意見を伺いながら最終的な成案に
 していきたいと考えている。

《夏休み子ども体験教室》

西河原公民館

地域連携講座「電気と光のしくみを
 知ろう！」

7月22日

8月11日

18日

子ども陶芸教室

8月1日

14日

子ども木工教室

8月23日

中央公民館

親と子の囲碁教室

8月2日3日

9日10日

小学生将棋教室

8月23日～25日



今後の公民館事業

西河原公民館

おもちゃのひろば

【日時】10月31日(金)・11月29日(土)・27年1月30日(金)・2月27日(金)。

11月29日(土)については午前11時30分～午後2時30分、それ以外は午前10時～午後2時

【場所】 幼児室

リトミック♪音楽に合わせてカラダを動かそう!♪

【日時】 11月11日(火)・19日(水)・27日(木) 各回とも午前10時～正午

【場所】 視聴覚室

郷土史講座

【日時】 12月4日・12月11日・12月18日(木) 各回とも木曜日、午前10時～正午

【場所】 学習室Ⅱ

第18回西河原クリスマスコンサート

【日時】 12月6日(土) 午後2時～4時(予定)

【場所】 多目的ホール

おはなし会・クリスマス会

【日時】 12月18日(木) 午後3時45分～4時30分

【場所】 幼児室

いきいき子育てルーム・クリスマス会

【日時】 12月19日(金) 午前10時～正午

【場所】 和室

第26回いべんと西河原

【日時】 2月21日(土) 22日(日) 2月28日(土) 3月1日(日)

中央公民館

第26回KAPPA合同公演(人形劇)

【日時】 12月1日(日) 午前10時30分～正午頃

【場所】 ホール

成人学習事業—市民ゼミナール「30年先から考える “こまえ” の課題

～「ふるさと粕江」であり続けるために～」

【日時】 10月11日(土)～12月6日(土)

午前10時～正午・全6回

【場所】 講座室

第30回中央公民館のつどい

【日時】 3月4日(水)～8日(日)

※各事業の申し込み方法や内容等の詳細については、広報こまえやポスター・チラシをご覧ください。

こまえ市民大学

土曜日の午後、中央公民館で開催している文化講座「こまえ市民大学」の予定をお知らせします。詳細は、毎月1・15日発行の「広報こまえ」でお知らせします。

〔11月8日〕 毎回好評の泉龍寺前住職の菅原昭英東堂さんに座禅などのお話をしていただきます。

〔11月22日〕 慈恵医科大学附属第3病院の理学療法士に、転倒の危険などについて話していただきます。

〔11月～12月〕 毎年続けている日本の近現代史講座の最終回として法政大学の河野康子教授らにより3回連続で開催します。

〔1月31日〕 新春恒例の「落語」をお楽しみください。出演者は初音家左橋師匠です。

この他に、年内には電力中央研究所による講座も予定しています。

10月22日(水)には、市のバスで行く課外講座を実施します。今回は江戸東京たてもの園と郷土の森博物館を見学します。課外講座は毎回好評で満席になります。「広報こまえ」を見落とさないようにしましょう。

【中央公民館の祝日開館を試行します】

複数の公民館利用団体から「祝日も開館してほしい」という要望があり、今年度11月に中央公民館の祝日開館を試行することになりました。

開館日は11月3日(祝)・23日(祝)・24日(休)です。

利用時間帯は、いずれも午前・午後の時間帯で、夜間の貸出しは行ないません。(午後の時間帯の鍵の返却は、午後5時までになります。)

既に11月分の抽選予約は終了していますので、空いているお部屋は随時予約することができます。どうぞご利用ください。

*西河原公民館の祝日開館は行っておりません。

2014年11月 中央公民館 祝日開館

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	③	4	5	6	7	8
9	10	12	11	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
②③	④	25	26	27	28	29
30						

○ = 祝日開館日 ■ = 休館日
祝日開館時間 午前9時～午後5時

定例会の報告

第1回 5月12日 中央公民館

審議項目

・石田俊夫委員長、青木香奈副委員長を選出。

・都公連への参加継続を審議しこれを承認した。

・市民センター改修関連

・市民団体からの要望等を討議。

・施設予約について

・調整会の在り方について

第2回 7月7日 中央公民館

主要報告項目

・都公連派遣委員の対応状況

・公運審委員の多選について報告

・公民館祝日開館の試行計画を紹介

・教育振興計画改訂の概要説明

審議項目

・次年度公民館事業について

概要説明があり次回に検討を行う。

・施設予約について

年度内にまとめて報告書作成予定。

調査及び審議を継続する。

都公連 第1回研修報告

「公民館の活性化」

公民館まつりを考える

(7月19日 福生市さくら会館)

本年度のテーマとして「公民館の活性化」を採択し、その第1回目として公民館まつりを取り上げて交流研修会を開催した。

多くの市では、実行委員会による運営が主流で、高齢者を中心とする毎年同様な催しが多く来場者も暫減している。

一方、子育て世代向けの活発な講座開催を通して集まった若い母親世代を中心に開催された公民館まつりは、極めて盛況であったことなども紹介された。

多摩地区では昼間人口が急激に増加した結果、高齢者中心の踊り・コーラス・カラオケ等の趣味的サークルが増えて、公民館の使用団体として大きな存在となっている。

日常的にも公民館使用の予約を巡ってその争奪戦が行われているが、公民館まつりにおいては、特にホールにおける出演時間枠の争

いが繰り広げられる。

ホール出演及び一般展示室では、各サークルの成果発表会的な催しとなるが、参加人数を問われるため親類縁者友人に声をかけることで、参加総数は毎年確保される。

各展示室には、声を掛けられて参加した見学者で一見盛況の様にも見えるが、以前の様に、各展示室を廻りながら交流を深めてゆく市民はあまり見られなくなった。

個別の催しが同時に開催されているかのように、目当ての場所だけを訪問して帰宅する市民が多くなり、公民館まつりとしての様相が変容してきているのが近年の傾向と言える。

本来社会教育の場としての公民館であったが、日常的な運営状況・市民意識は各市において千差万別の様である。

公民館まつりでの市民交流の活性化は、常日頃の活動状況を反映している。これは「災害時に避難場所として公民館が機能するか否かは日常的な活用状況による」と報告されていることに通じる。

公民館からのお知らせ

公民館運営審議会の市民委員を募集

社会教育法29条に基づき、公民館運営審議会が設置されています。

公民館事業に対し理解し、意欲を持ち、企画及び実施等について調査・審議したい方はふるって応募して下さい。

《対象者》募集の年の4月1日現在、市内在住で20歳以上の方

《募集人員》6人以内

《任期》平成27年4月1日から29年3月31日

《会議の開催》原則として平日の夜間で奇数月に開催

《応募の方法》住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号、略歴及び作文(狛江市教育委員会が指定するテーマ)を800字程度(様式自由)にまとめ、公民館へ提出してください。

※募集期間等詳細につきましては12月1日号広報こまえ及びホームページをご覧ください。

